

令和6年度第1回福岡県アレルギー疾患医療連絡協議会 議事録

日 時：令和6年10月15日（火）18：00～19：30

場 所：福岡県庁 北棟10階 特別東（特9）会議室

出席者：安藤委員、内尾委員、江野委員、小野委員代理、掛川委員、関委員、竹野委員、田中副会長、中原委員、西間会長、吉田委員、杉山先生（福岡病院アレルギーセンター副センター長）（50音順）

事務局：がん感染症疾病対策課 石田課長、川原企画監、真子参事、疾病対策係 小迫係長、吉本

※議事録の文章は、実際の発言の趣旨を損なわない程度に、読みやすく整理したものです。

（司会）

時間になりましたので、令和6年度第1回アレルギー疾患医療連絡協議会を開催させていただきます。委員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中、お集まりいただき、誠にありがとうございます。

私は、本日の司会を担当いたします保健医療介護部がん感染症疾病対策課 参事の真子でございます。どうぞよろしくお願いいたします。それでは、開会に当たりまして課長の石田より一言ご挨拶申し上げます。

（がん感染症疾病対策課長）

皆さん、こんばんは。がん感染症疾病対策課長の石田と申します。

大変お忙しい中、アレルギー疾患医療連絡協議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。また、日頃から本県の保健医療行政の推進につきまして、ご指導、ご支援いただいておりますことを重ねて御礼申し上げたいと思います。

この協議会は、皆さんご承知のように、アレルギー疾患に係る診療連携体制の整備であったり、アレルギー疾患対策について、ご意見・ご協議いただく場として平成30年度に発足したところでございます。

昨年度におきましては、皆様からご意見をいただき、第二期福岡県アレルギー疾患対策推進計画を策定したところでございます。県としましては、この計画に基づいていろいろな施策を行っているところで、国においても、平成31年に免疫アレルギー疾患研究10か年戦略を策定し、研究等を行っているところです。今年度におきましては、中間評価であったり、今後5年間で推進すべき研究について、中間報告書がまとめられることになっております。

それでは、本日の議題についてですけれども、県のアレルギー疾患についての取り組みの状況、また、アレルギー疾患医療拠点病院であります独立行政法人国立病院機構福岡病院の令和5年度の実績、それから6年度の取り組みなどについて、ご報告、説明をさせていただきたいと考えているところでございます。

限られた時間になろうかと思っておりますけれども、委員の皆さんにおかれましては、忌憚のないご意見をいただきたいと思いますので、本日はどうぞよろしくお願いいたします。

（司会）

委員の名簿について、お手元に配布させていただいております。今回から新たに福岡県看護協会 専務理事 掛川委員、福岡県栄養士会 会長 渡邊委員にご就任いただいておりますが、本日は、福岡県栄養士会 会長 渡邊委員の代理として小野様に出席していただいております。

また、拠点病院であります福岡病院アレルギーセンター副センター長の杉山先生にもご出席いただいております。

続きまして、事務局職員を紹介いたします。がん感染症疾病対策課企画監の川原でございます。

す。疾病対策係長の小迫でございます。主任技師の吉本でございます。

なお、議事内容につきましては、ホームページへ掲載予定となっておりますので、ご了承くださいと思います。

【配布資料の確認】

議題の審議に入る前に、お手元の資料の確認をさせていただきます。

(資料読み上げ)

資料の不足等はありませんでしょうか。それでは、これより議事に入らせていただきます。議事進行につきましては、西間会長にお願いしたいと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

(西間会長)

それでは、始めたいと思います。お手元の議題 1 福岡県のアレルギー疾患対策について、事務局から説明をお願いします。

【事務局説明】

(西間会長)

ありがとうございました。それでは今のご報告に対して、ご質問、ご意見等はありませんでしょうか。よろしいですか。

では、これに沿って、事務局の方は進めていただきたいと思います。

それでは、続きまして、議題 2 令和 5 年度福岡県アレルギー疾患医療拠点病院事業実績及び令和 6 年度福岡県アレルギー疾患医療拠点病院事業計画について、拠点病院の方から説明をお願いします。

【吉田委員（福岡病院長（アレルギーセンター長））説明】

(西間会長)

ここまでのところでご質問はありますか。両立支援については、後程、説明します。

(竹野委員)

インスタグラムを開設されたということで非常にいい取り組みだと思うのですが、これはどなたか専門の方がおられるのですか。更新、発信される方がいますか。

(吉田委員)

はい。事務で得意な職員が 1 人おまして、病院の職員で何とか通常の業務に付加して、更新しています。

(竹野委員)

薬剤師会でも苦労しているところなのですが、一般の方に発信することはなかなか難しいので、ホームページはなかなか見てもらえないので、どうやったら発信できるのか、非常にいい取り組みだと思いました。

(吉田委員)

得意でやっているようで当院のツイッター (X) も始まっていて、ただ異動した場合にきちんと継続できるようにしていきたいと思っています。

(竹野委員)

薬剤師会では何人かで発信し合っているということがあるので、何人かでやられた方が良いかもしれませんね。

(吉田委員)

尻すぼみにならないように気を付けたいと思います。

(西間会長)

インスタグラムのフォロワー数が 150 というのは想定内ですか。

(吉田委員)

はい。正直申し上げてあまり想定していないというか見当がつかなかったです。

(杉山先生)

急にフォロワーが増えることがあって、タイムリーな情報を載せたときに増えるということがありますので、そこが見てくれるポイントになるのかなと思っております。

(西間会長)

継続していくことが大切ですね。では、この次の報告を楽しみにしておきましょう。

それと、④のアレルギー疾患に係る診断等支援で、講師派遣 20 件、DVD 貸し出し 61 件とありますよね。これは県全体のデータですから、どの地域でやっているか示してもらえるとわかりやすいですね。

(吉田委員)

大方の予測では、確かに遠方が DVD のような印象ですが、実際にどうなっているのか集計していきたいと思います。

(西間会長)

今度、北九州で講習会をやるのでしたらまた変わってくると思います。北九州だけに限らず、筑後とか、その辺も広げていかなきゃいけないですね。まずは北九州から。

(吉田委員)

情報として、どんな傾向があるかがつかめるような集計の仕方集計していきたいと思います。

(西間会長)

他にどうでしょうか。はい、どうぞ。

(安藤委員)

北九州市から参っております。講習会の件に関して、行政サイドの方からご協力できるようなことがありましたら、何か協力体制がとれればと思っておりますので、また、連絡等できればなと思っております。

(吉田委員)

わかりました。北九州市の担当施設の方にそういうふうに伝えさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

(安藤委員)

やりとりさせていただきたいと思います。

(西間会長)

これがうまくいけば、定期的に毎年こういうことができますからね。

よろしいですか。続きまして、先ほどから話がありました資料の3に移ります。副センター長の方からお願いします。

【杉山先生（福岡病院（アレルギーセンター副センター長））説明】

(西間会長)

全国で指定された病院は8施設ですかね。手を挙げるところが少なくて、かなり厚労省の方から名指しでしてくれないかという状況でした。問題は大きいけれども、難しいということで動いています。単年度では終わりませんね。

(中原委員)

両立支援、すごく大事なことだと思います。

以前、産業医の先生たちの学会で、職場での困りごとを調査して発表したことがあります。やっぱり産業医もなかなかアレルギー疾患の理解やスキルが足りないんですよね。就労前のアレルギー相談支援でうまく働けるようになって、働いた後に問題がどんどん出てきてしまう中で、まだ取っ掛かりの部分だと思うのですが、先では、医療相談とかそういうような講演だったり、情報共有を産業医の人にもして行って、継続的に就労して、就労した後のこともできればいいなと思いました。産業医の先生ってアレルギーは軽いものって結構考えているのが以前、話したときに印象的だったんですよね。やっぱり働いた後のこともすごく大事なので、この取り組みは大事だと思います。

(西間会長)

軽い人しか働いていませんよね。重症な人ってやっぱりいろいろハンディーキャップがあって、大企業では働いていない。産業医の目に触れないところがありますね。これについては、確かに大きな問題ですね。

何かご意見はありますか。

食物アレルギーのところですけど、筑豊地区が絶対的に弱い。ここは何とか県としても展開していかなければなりません。人口比から言ってもあまりにも弱い。交通の便などからすると、ある程度、北九州の方が手を伸ばしてあげなきゃいけないでしょうね。北九州に力を入れて、筑豊地区に波及する戦略がいいのかな。

(安藤委員)

具体的にどういう動き方をしたらよいのかご相談いただければ知恵を絞りたいと思います。何かこう、モチベーションがあがるような情報発信というのが必要なのかなと思います。

(西間会長)

成人移行のところで非常に困っているのを見ると食物アレルギーで、その次が喘息ですかね。食物アレルギーをやっている内科医がいないという、それがやっぱりそこに核がないからなかなかいかない。

点数化は日本アレルギー学会の方で理事長をはじめ進めています。まずは対象者がどれぐらいいるかもしっかり把握できてないということもあるし、内科医でこれをどんどん進めていこうという人がほとんどいないので、なかなか力が入っていないところがありますね。

何かご意見はありますか。

（吉田委員）

先ほどの食物アレルギーの移行期の問題で、その次に困っているのは喘息ということですが、問題の性質が違うのだろうなって感じていて、喘息を診療する内科医は、私も含めてたくさんいるんですけど、多分、移行するときに、治療内容とか治療の組み立て方とかがそもそもガイドラインが違ふところがあるので、それを患者さんが受け入れ、ちゃんとするかどうかで、食物エネルギーの医者が見つからないというのとはまた違った性質の問題があるのだろうというふうに感じました。

（西間会長）

食物アレルギーのガイドラインとなるともう小児対象ですもんね。青年、それから高齢者対象の食物アレルギーのガイドラインってありませんからね。

あと、小児診療をしている医療機関で成人科に移行するときに困る疾患のデータが出ていますけど、働きだすと診療時間内は受診できない。これは大きい。救急でしか行けないとなると、きちんとしたガイドラインに則った治療方針を患者が受けられないということになりますね。

（内尾委員）

眼科っていうのは割と連続しているんですよ。子どもは子どもというか、全体が子どもを含んでいる科なので、15歳すぎたら診ませんってことはないですけど、重症の春季カタルという病気は、一部がやっぱり成人に移行して、アトピー性か結膜の重症型になっちゃうので、結局、一生続けていく人たちもいます。中には視力が下がって身体障害者になっちゃうようなレベルの人も視覚ですからいたりするんですけど、はっきり言わないけど、やっぱり就労についても困っているんじゃないかなとは思っています。あんまり相談はされませんが、何か職種が限られているような印象は眼科的には受けます。

（西間会長）

花粉症がこれだけどんどん増えてくると、当然、アレルギー性の結膜炎も増えてきますよね。だから今から用意しとかなないとイケませんね。

（内尾委員）

そしたらカウンセリングの中に、眼の人も入れてもらってもよさそうですね。

（西間会長）

よろしいでしょうか。

用意している部分の項目は、これで一応終わりですけど、厚労省のこの前の会議のことを報告して、そして総合的に質疑を受けたいと思います。よろしいでしょうか。では、資料4の1、2、3、4について、8月21日に厚労省の方で協議会がありました。この辺を県として検討してもらいたいとか、やってもらいたいというのは、少なくとも福岡県が今やっていることにつきましては、あまり役に立つようなものはありませんでした。ただ、県の方がここは見てくれてもいいなという資料を用意してくれていますので、これを見られて、具体的に、ここのところを確認したいとかいうことがありましたら、こちらの方に問い合わせしてくれば、アレルギー学会の理事長が主ですから、その方に話をしておきます。資料が多いので、お持ち帰りいただいて、読んでいただいて、何かご質問がありましたら受けたいと思います。

全体を通して、ご意見を伺いたいと思います。どうでしょうか。

(田中副会長)

感想ですけれども、このアレルギー疾患の協議会に出席して思うことは、着実に仕事の内容が進歩している福岡県も拠点病院の仕事も素晴らしいということです。ご苦労さまでしたと言いたいです。

(西間会長)

あとは、他の3地域にどう広めていくかですよね。まずは、とにかく北九州市を福岡市と同じぐらいのレベルまで上げていく方策を考えれば、あとの2地域も同じようにやれるかもしれません。もうこれがスタートして7年ですかね、拡大してもらわないとね。

(田中副会長)

主にこの拠点病院の仕事ががっちり形ができてきているので、あとは仲間の病院を増やしたらいかがでしょうか。拠点病院で何でもしてしまうと大変だと思いますし、連携して仕事をする病院ができたならまた盛り上がるのではないかという気がしています。

(西間会長)

法律の中では、拠点病院から一般病院やクリニックに広げていくというそういう流れですが、全国的に多くの地域は、福岡県のようにやられているところはほとんどないですよ、拠点病院の活動が全くないところもたくさんあります。

(田中副会長)

拠点病院の仕事が重すぎますよね。

(西間会長)

院長の理解がないと駄目ですよ。多くの拠点病院が大学病院なんです。大学の院長とか学長がそこまで気が回らないですよ、アレルギーをやっていないと。

(田中副会長)

煮詰まってきていると思うので、増やしていてもいんじゃないかなと思います。

(西間会長)

増やすっていうのはサブセンターみたいな形ですか。

(田中副会長)

そうです。拠点病院が全部するんじゃなくて各地区にその仕事を委譲といいますか、同じようにしてもらおうように。とても進歩されていてすごいなと思っています。

(吉田委員)

副センターといって全部の業務を任せるというふうになると、また依頼する先の病院とか、施設がなかったりするので、講習会は北九州のこちらの病院でとか、それこそエビペンの講習は、今、講師派遣ができるように各地区でというように、少しずつ内容別にできそうなところ、できそうな人を探しながら、今言った二つぐらいしかやってないですけども、確かにおっしゃるとおりなので、もっといろいろとお手伝いしてくれるところを探したいと思います。

(田中副会長)

各地区を巻き込むといいのかなと思います。

(杉山先生)

実情、筑豊はお願いできる先生がすごく限られてきて、その先生の負担がすごく大きくなっているというところがあります。北九州は数人いらっちゃって、行橋とかにも手を伸ばしてやっていただいているような状況なんですけど、そうすると交通の面とか、そういったところの予算っていうところが非常にかかってきて、なかなかその全部に回せる状況が難しいですね。まずは、北九州からと思っています。

(田中副会長)

筑後もですかね、医療機関もたくさんありますし、久留米大学病院もあるので。

(杉山先生)

やりますと言ってくれる先生方も結構いらっしゃるので引き続き連携をとっていきたいと思います。

(西間会長)

どうお金を下ろしていくかということも大事。県にまずある程度の金をおろしてくれて、そして、そういうところにね、呼び水をつくれば違うでしょうけど、今のお金じゃ外にまわしたらもう何もありませんのでね。県に熱意があるから、ないところはお金もらってもしようがないでしょうから、大きな問題ですけど、本当に他の3地域は何とか広げたいですね。医師会として何かやりようはあるんですかね。

(田中副会長)

アレルギーの講習会の案内が各地区に回っているんですけど、重要性をもっと広報する方法はあると思います。

(西間会長)

ネットワークとして一番いいのはやっぱり医師会で、各地区に必ず行きますからね。

花粉もフルに医師会が動いてくれているから、最初は福岡市だったのが福岡県になって、今は九州全部ですからね。それでデータが綺麗に出ていますから。こういうふうになればね。

(中原委員)

拠点病院とか県とかの活動って評価された方がいいなと思っているんですけど、他県と比べると実績もあるし、取り組みがしっかりしているなど。他の拠点病院を見ても大学病院もありますけど、力を入れてやっていないようなところもある中で、ちゃんとしているところはちゃんと評価されてしかるべきだなというのをすごく感じたので。結構ばらつきがあるんだろうと思ったので。

(西間会長)

何か先生アイディアありますか。評価をして、それで重みづけをして。

(中原委員)

本当にお金をたくさん落としていいと思うんですよ。活動によって。これだけやっているとか、やればやるほどお金がかかりますよね。

(西間会長)

法律の中身でも均てん化っていうかね、言われているからそういう意味からいうと逆行するんですよ、ここにやってここにやらないとかね。ある程度、パイが決まって、そこの難しさがありますよね。もう県の裁量を超えているところとかね。

九州は本当に福岡県だけが突出していて、あとはほとんどないに近いですね。熊本県でもやっぱり、なかなか動きませんからね、動けないっていうかね。専門医の数が大きく影響していますよね。

よろしいですか。何かご意見ありませんか。

(課長)

拠点病院にはしっかりというか、すごくやっていただいているというふうに思っています。先ほど言われたように、これから連携してくるところがだんだん増えていって、それが全地域に広がっていけばいいなあというふうに思っております。県としてどこまでできるか、いろいろ予算的な話もあるので、広げていければいいなというふうに思っているところでございます。

(西間会長)

福岡県の強みは、アレルギーと言ってもいろいろな疾病があるけれども、例えばアトピー性皮膚炎だったら九州大学病院が絶対的に中核となっているし、アレルギー性の結膜炎は福岡大学病院が中核になっている。そういう強いところがあるのが、動ける基本なんですね。他のところは一つの大学の中でも、ほとんどそれを持ってないところもありますからね。

それでは、これをもちまして第1回のアレルギー医療連絡協議会を終了したいと思います。

(司会)

西間会長、ありがとうございました。

また、委員の皆様におかれましては、熱心なご討議をいただき、誠にありがとうございました。

それでは、これをもちまして、令和6年度第1回福岡県アレルギー疾患医療連絡協議会を終了いたします。